

生田緑地の環境を守るための ポスター募集

生田緑地は市街地の中に残された非常に脆弱な自然ですが見れば見るほど、とても魅力的な都市公園です。

この自然の大切さを多くの利用者に理解し実感して頂くため、みんなで見守りありのままの自然を大切にして、次世代の人々にバトンタッチしましょう。
そのためのポスターデザインを募集します！！

コンセプト

みんなで生田緑地の
ありのままの自然を
大切にして、次世代に
バトンタッチ！



応募締め切り 2021年4月30日（金）

作品内容条件等

文字、絵、デザイン自由。用紙 A4～A3サイズ 縦・横 自由。

縮小拡大をしての使用を考慮してください。画材自由。ただし、壁に掲示する前提でお考え下さい。コンセプトを踏まえて、子どもから高齢者まで作品の意図が伝わるようにご配慮をお願いします。裏面の参考資料もご覧ください。

応募資格

・プロ・アマ・年齢を問わずどなたでも応募できます。お子さん大歓迎！

優秀作品を表彰し、実際に使用します。

ポスター選考会において審査を行い、入賞作品を選考、表彰いたします。

入賞作品は実際に生田緑地内でイベントやマナー啓発のために使用します。

選考はデザイン性や啓発資材の図案としての斬新性・実用性・アイディア・妥当性を考慮して行います。

審査結果はホームページ等で入賞作品及び入賞者名を発表し、落選者への通知は致しません。

審査に関するお問い合わせにはお答えいたしません。

問い合わせ：生田緑地整備事務所内
生田緑地自然環境保全管理会議事務局
044-933-2063



裏面もご確認ください⇒

応募方法

生田緑地整備事務所に持参又は郵送いただくか、下記応募フォームより応募ください。

- ・応募作品は返却いたしません。手描きの作品を保管したい場合はデジカメで撮影するか、スキャンしてデータ化し応募フォームよりご応募ください。※JPEG形式(2Mバイト～10Mバイトまで)
- ・持参又は郵送応募の場合は下記応募用紙を添付してください。(記入漏れの無いようご注意ください)
- ・作品を展示する場合は応募時のニックネームが掲示されます。
- ・お一人何点でも応募できますが、未発表でオリジナルのものに限ります。
- ・応募作品は生田緑地内での利用を前提にします。

応募先 (持参or郵送)

生田緑地整備事務所 ポスター係 〒214-0032 川崎市多摩区柞形6-26-1

応募フォーム

パソコン用フォームURL <https://ws.formzu.net/fgen/S15597689/>

スマホ用フォームURL <https://ws.formzu.net/sfgen/S15597689/>

注意事項

- ★ 応募作品は返却いたしません
- ★ 応募作品は生田緑地のホームページやSNSなどで紹介することがあります。
- ★ 入賞作品の著作権及び使用権をはじめ一切の権利は生田緑地整備事務所に帰属し生田緑地内のイベント、啓発用などに使用いたします。
- ★ 採用作品は使用時に一部修正や補作する場合があります。
- ★ 展示用応募用紙に記載した内容は応募の時点で掲示されることに同意したものとみなします。
- ★ 応募に係る個人情報は生田緑地共同事業体が管理し、選考や表彰、啓発などの必要な場合にのみ使用いたします。
- ★ 応募時点でこの募集要項に記載の各事項に同意したものとみなします。

参考

いくたりよくちの
やくそく

【生田緑地憲章】

私たちは、生田緑地の自然や歴史文化を大切に、さらに楽しく気持ちよく利用できるよう協働により、生田緑地の良好な管理に努めます。
私たちは、生田緑地の自然のいとなみを守るため、生き物を持ち出したり、他の地域の生き物を持ち込んだりしないようにします。

これは、生田緑地憲章をわかりやすくおつたえるものです。

- 👂 いくたりよくちの、「しぜん」や「れきし」、「ぶんか」をたいせつにします。
- 👂 みんながきもちよくつかえるように、ルールをまもります。
- 👂 いきものたちのくらしをまもるため、いきものをつかまえてもちがえりません。
- 👂 いきものたちのくらしをまもるため、よそからいきものをもちこみません。

生田緑地ルール (抜粋)



----- 切り取り線 -----

展示用

応募用紙
(切り取り選で切り離し作品と一緒に提出)

連絡用

----- 切り取り線 -----

※任意

タイトル :

タイトル :

ニックネーム

氏名 :
(かな)

※年齢 : 才

受付番号
事務局用

電話番号 :

受付番号
事務局用